

No.250  
2019  
6/18



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 第38回定期大会報告⑥

### 村田副委員長への制裁審査委員会設置について(八王子地本)

#### ■反対発言 代議員番号39 熊久保代議員(横浜) 要旨

- ・そもそも制裁審査委員会の中で議論されている中身であり、私たちがどうこう言うことではありません。
- ・事実確認を一切行わないと書いてありますが、何で吉川氏が制裁に至ったのか、その事実過程がどうだったのかということに向き合うべき。
- ・そもそも第32回定期大会で決定した方針を10月のサミットで覆した。これは規約27条に違反する重大な行為であり、組合員を騙し欺く行為です。絶対に許してはなりません
- ・そもそもこの制裁を設置は組合員を欺き騙す行為です。

#### ■賛成発言 代議員番号48 倉光代議員(八王子)

結論から申し上げます。制裁理由の一つとされている2018年4月2日に開催した八王子支部集会で「臨時大会を混乱させるよう3地本には期待している」という発言は全くのデタラメであり、当該の八王子地本・支部に対し一切の調査・確認を現在まで行っていないことを虚偽の制裁理由をもって吉川委員長に対して実質的な制裁を加えていることを断じて認めるわけにはいきません。そして事実確認を行わず、組合員の権利を著しく侵害し、統制権を乱用した当時の責任者である村田執行副委員長、制裁の申し立てを致します。

事由について述べます。1点目は記載されているとおり、4月2日に八王子支部が主催した集会の正式名称は「会社による不当労働行為を許さず、吉川中央執行委員長と共に闘う反転攻勢に決起する集会」であり、「吉川委員長を激励する会」ではありません。正式名称すら把握せず指令文書を発出したことは、指令の重みを理解していない証左であり、参加した組合員からも「なぜ集会名が変わっているのか」と疑問の声が挙げられています。2点目は「臨時大会を混乱させるよう3地本には奮闘を期待している」という発言は、いつ・誰が・どこで聞いたのか、ということです。

会社による不当労働行為が激化し、現在も陰に陽に繰り返されていますが、中央本部と共に反転攻勢へと決起する場において、吉川委員長自らが先頭に立って現場に足を運び、今後の方針について、組合員一人ひとりの声をつかみながら中央本部・八王子地方本部がなすべき課題を示していただきました。「トップダウンではなくボトムアップ」という言葉遊びを繰り返し、この1年間、職場に足を運ぶこともせず、職場に来て説明してほしいという声に一切耳を傾けない現在の中央本部は、吉川委員長の姿勢を見習うべきです。

そして4月7日に奥山・氏家副委員長に対し、佐々木・長沢の2名で「事実と違う」と問いかけても明確な回答をいただけませんでした。八王子地本第22回定期大会に参加した徳野副委員長も同様です。「事実と違う」という指摘に対し、答えられない三役の姿は、事実確認していないことに他なりません。

最後に、形式的にも伴っていない虚偽の制裁理由をもって、一人の組織人の人生を狂わしかねない人権侵害を許すことはできません。「制裁審査委員会の中でやるべき」という意見も出されましたが、本来は制裁申請に至る前に慎重に慎重を重ね、事実調査を行い、その上で中央本部内で議論・指摘を行うべきであり、「あの時何も言えなかった」と言うのであれば、指導部としての責任逃れの何ものでもありません。よって事実確認を行わず、吉川委員長に対し、制裁審査委員会設置請求した当時の責任者である村田執行副委員長に対し、制裁の申し立てを致します。以上です。

村田副委員長の制裁審査委員会設置についての採決  
反対59 棄権3 賛成21・・・否決

**不十分な事実確認で制裁審査委員会を設置し  
組織混乱を引き起こした責任は重大だ!!**